

■中国：政府、新エネ車の使用済み蓄電池回収に関する法律を発表

工業・情報化部、科技部、環境保護部、交通運輸部、商務部、質検総局、および国家能源局は2018年2月26日、「新エネ自動車動力用蓄電池回収利用管理暫定条例」を発表し、2018年8月1日より実施するとした。この「条例」では、新エネ自動車を生産するメーカーが使用済み蓄電池の回収と処理などに関する義務を負うとし、新エネ自動車販売業者には蓄電池の回収および手続き等を購入者へのマニュアルに明記することを規定した。中国で言う新エネ自動車とは、PHV、EV、燃料電池車のこと。